

令和5年7月発行

第4回連合代表者会議



令和5年度の主な活動計画を決定！

令和5年6月27日(火)天王寺区役所において、第10期天王寺区廃棄物減量等推進員第4回連合代表者会議を開催し、令和5年度の主な活動計画が決定されました。これまで思うように活動ができない状況が続きましたが、今後は活発に推進員活動を進めていこうという方針が確認されました。

会議は鳥山区代表のあいさつの後、活動内容等について検討が行われました。具体には、昨年度に引き続き全天王寺区廃棄物減量等推進員のみなさんを対象に研修会を開催するとともに、各連合から廃棄物減量等推進員1名の参加となりますがパナソニックのリサイクル施設を見学し、実際に使用済みの家電製品がどのようにリサイクルされているかを現地で見えていただく予定です。〔10月24日(火)実施予定〕



【会議の様子①】

また、ごみ減量やリサイクル、環境に関して、市民の意識高揚や具体的な取組



【会議の様子②】

の実践を目的に大阪城公園太陽の広場で秋に開催される予定の「ごみ減量フェスティバルガレージセール・イン・OSAKA TOWN」運営への従事や、「天王寺区リサイクルフェスタ」(ガレージセール)〔天王寺区民ホールにおいて3月9日(土)に開催予定〕の4年ぶりの開催も確認がされました。天王寺区廃

棄物減量等推進員主催による開催で、今後、来年の開催に向けて検討が進められます。開催にあたってはみな様方のご協力をよろしくお願いいたします。さらに、それぞれの地域でごみの減量・リサイクルの推進に向けた勉強会や説明会などの開催も、ご要望がございましたら中部環境事業センターも積極的に協力させていただきますので併せてお願いいたします。

(裏面もご覧ください)

令和5年7月1日から

環境事業センターで

リチウムイオン電池等の拠点回収を開始します

全国的に、リチウムイオン電池等の小型充電式電池が家庭ごみに混入し、収集車両や中間処理施設において火災事故が発生していることを受け、火災事故を防止するとともに、リサイクルを一層推進するため、家庭から排出されるリチウムイオン電池等の拠点回収を環境事業センターで開始します。

安全なごみの処理と資源の有効利用に、ご協力をよろしくお願いいたします。

▶ 回収開始日

令和5年7月1日（土曜日）

▶ 回収品目

- 小型充電式電池（リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池）
- モバイルバッテリー ○加熱式たばこ ○電子たばこ など



小型充電式電池



モバイルバッテリー等



膨張・変形した電池

（注1）小型充電式電池は次のマークが



リチウムイオン電池



ニカド電池



ニッケル水素電池

目安となります。

（注2）鉛電池（自動車用バッテリー等）や最大辺または径が30cmを超えるものは回収できません。

（注3）ご家庭から出されるものに限り、
〔会社や商店等、家庭以外から出されるものは回収できません。〕

（注4）膨張・変形したものも回収します。

（一社）JBRCによる 小型充電式電池の回収

小型充電式電池については、資源の有効な利用の促進に関する法律において、同電池の製造事業者や輸入事業者等に、自主回収及び再資源化に取り組むことが求められています。これにより、メーカー等を会員とした（一社）JBRCが、JBRC会員企業製の小型充電式電池3種（リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池）の回収に取り組んでいます。

（一社）JBRC会員企業製の小型充電式電池は、最寄りのリサイクル協力店（電器店・スーパー・ホームセンター等）に設置されている「充電式電池リサイクルボックス」もご利用ください。



…詳しくは
『協力店・協力自治体』検索
〔（一社）JBRC ホームページ〕

▶ 回収場所

大阪市内 10か所の環境事業センター

詳しくは ⇒⇒⇒
「リチウム電池等の拠点回収を
環境事業センターで開始します」
（大阪市ホームページ）



《編集・発行》

大阪市環境局 中部環境事業センター

大阪市東住吉区杭全1-6-28

TEL:06-6714-6411 FAX:06-6714-7787

<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/index.html>

